平成20年5月2日市川市 臨海整備課

塩浜1丁目護岸の暫定工事について

1. 暫定工事実施理由

塩浜1丁目護岸は、市川二期埋立事業を前提とした暫定的な構造のため、塩害による鋼矢板の腐食、老朽化が進み、台風、地震等による護岸の倒壊が懸念されることから、当面の安全対策として、千葉県の財政支援を前提に、市川市が平成20年度に暫定的な補強工事を実施するための予算措置をした。

その後、県より本市が昭和44年3月に県と取り交わした協定書に基づき、管理者である本市の通常の維持管理の行為であることから協力できない旨の回答があった。

しかしながら、現況護岸は、鋼矢板のゆがみ、集中腐食による鋼材の大きな欠損、コンクリート部分のひび割れやはく離が発生し、倒壊の危険性が高まりつつあり、一刻の猶予もできない状況にある。

このことから、本市としては護岸の危険性を認識しつつ、この状態を放置できないものと考え、今年度は、危険性の高い箇所(3箇所)を対象に暫定補強工事を縮小して行うこととした。

2. 暫定工事の概要

・工事箇所 塩浜1丁目3番~16番地先

・工 法 約2 t の袋根固め工を護岸前面に設置し、護岸倒壊を防ぐ

・エ 期 平成20年6月末~8月末(海域工事)

·延 長 約70 m

・概算工事費 40,000千円

<参考>

- ・当初予算額 約3億円(県補助 約1.5億円を想定)
- ·延 長 約600m

3.断面図



